

道医師国保組合のお知らせ

『課税所得控除国民健康保険料証明書』 を発行します

令和3年分の確定申告時期は、令和4年2月16日（水）から3月15日（火）までです。
組合では、令和3年1月から令和3年12月までの1年間に納付された保険料の『証明書』
を令和4年1月11日付けで発行し、送付いたしますので、**大切に保管してください。**

なお、従業員（准組合員）およびその家族が当組合の被保険者になっている組合員の方は、
従業員（准組合員）およびその家族の保険料も含まれた金額の合計額を証明していますので、
申告を行う際には、必要に応じて調整願います。

照会先：〒060-0042

札幌市中央区大通西6丁目 北海道医師会館6階

北海道医師国民健康保険組合：会計係

TEL 011-271-7471

道医師国保組合のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金について

当組合の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染し労務に服することができなくな
った方（支給要件に該当される方）への傷病手当金の支給の適用期間は、令和2年1月1日
～令和3年12月31日となっております。

この度、国から新型コロナウイルス感染症に感染した被用者の傷病手当金の支給に対する
財政支援の対象期間について、令和4年1月1日から令和4年3月31日の間に感染し労務に
服することができない期間についても支援の対象とすることの通知がありました。

それに伴い、当組合の新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給の適用期間も令
和4年3月31日まで延長します。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給については、組合ホームページ
にも掲載しておりますので、ご覧ください。

* 北海道医師国民健康保険組合ホームページアドレス

<http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/>